

この章では、近年のICT<sup>※</sup>の急速な進展やコロナ禍による社会情勢等を鑑み、計画の策定に当たりその趣旨や背景をまとめました。

併せて、計画の位置付けと計画期間を整理しました。

## 1 計画の趣旨及び策定の背景

近年、AI<sup>※</sup>やIoT<sup>※</sup>、5G<sup>※</sup>などのデジタル技術が実用化され、私たちの生活の中でもこれらの技術を活用したサービスが提供されるようになり、身近なものになりつつあります。また、スマートフォンやタブレット端末の普及が急速に広まり、小・中学校の授業でも活用されるなど、幅広い世代でデジタル化が浸透してきています。

デジタル化の波は市役所にも広がっています。政府において決定された「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項を具体化し、国による支援策等を取りまとめた、「自治体DX<sup>※</sup>推進計画」が示され、デジタル社会の構築に向けた取組を着実に進めていくことから、市役所での業務の進め方も大きく変化してきています。

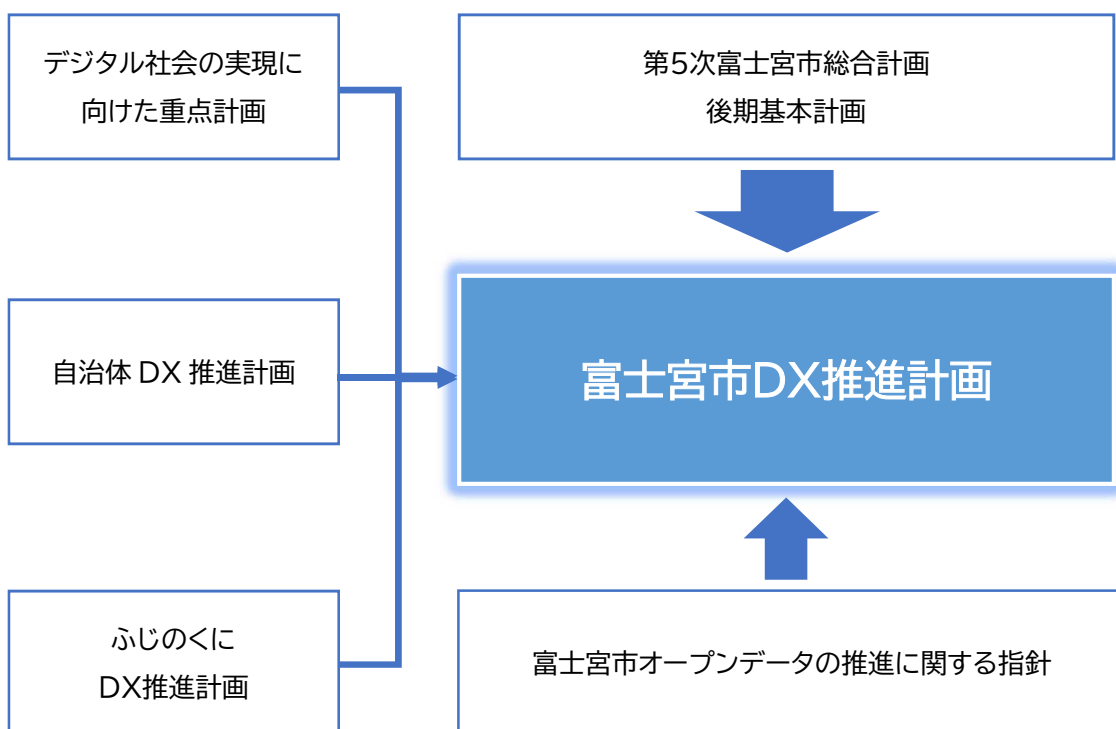
このような中で発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大は、私たちの生活を一変させました。3密（密閉・密集・密接）を回避する生活様式が求められるようになり、これまで以上にデジタル化を加速させる必要性が生じました。国では、これを受けて令和3年（2021年）5月にデジタル社会形成基本法を制定し、デジタル庁を新たに設置したほか、同年12月には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定するなど、デジタル社会の形成に資する諸施策を推進しています。

本市では、平成31年（2019年）3月に「第5次富士宮市情報化計画」（以下「前計画」という。）を策定し、デジタル技術を活用した市民の利便性の向上、情報格差の解消、行政事務の効率化に努めてきました。令和4年（2022年）3月に前計画の計画期間が終了するに当たり、新型コロナウイルス感染症への対応や国のデジタル化に対する方針、さらには自治体のDX推進の要請等の状況を踏まえ、ICTの進展や国の制度改正等に的確に対応し、ICTを戦略的に活用していくため、本市のDX推進の方針をまとめた「富士宮市DX推進計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

## 2 計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画である第5次富士宮市総合計画後期基本計画で掲げた各種政策を、デジタル技術を用いて実現を図るため、理念や方針をまとめた基本計画として策定するものです。

また、本計画は、官民データ活用推進基本法第9条に基づく市町村官民データ活用推進計画としても位置付け、「富士宮市オープンデータ※の推進に関する指針」（令和元年11月1日策定）と併せて、国や県等のデジタル化施策との整合性を図りつつ策定します。



## 3 計画の期間

本計画は、令和4年（2022年）度から令和8年（2026年）度までの5年間を計画期間とし、様々な施策に基づく取組を実施することで、本市のDX推進を目指します。

ただし、国や県等による政策・制度の変更やデジタル化技術の急激な変化が生じた場合には、必要に応じて計画内容の見直しや変更を行います。